

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																					
青山製図専門学校		昭和57年2月5日		山崎 輝夫		〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町7－9 (電話) 03-3463-0901																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																					
学校法人鹿光学園		昭和60年3月30日		山崎 輝夫		〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町7－9 (電話) 03-3463-0901																					
分野		認定課程名		認定学科名		専門士																					
工業		製図専門課程(工業)		商空間デザイン科		平成16年文部科学省告示 第23号																					
高度専門士		－																									
学科の目的		手書きパース、CAD、3D・CG、家具、照明、ロゴデザインを学び、店舗設計、商空間デザインのトータルプロデュースができるスペシャリストの育成を目的とする																									
認定年月日		平成28年2月19日																									
修業年限		昼夜		講義		演習																					
2		2332時間		444時間		0時間																					
実習		30時間		0時間		1888時間																					
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数																					
60人		57人		6人		10人																					
兼任教員数		総教員数		12人		22人																					
学期制度		■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出欠状況、試験、作品、レポート、小テスト等の成績で総合判断する。																					
長期休み		■学年始め:4月1日 ■夏 季:7月20日～8月31日 ■冬 季:12月24日～1月9日 ■春 季:3月21日～4月10日 ■学 年 末:3月31日		卒業・進級 条件		・欠席総日数20日以内 ・科目評価合格 ・全課題提出完了 ・学費完納 ・進級・卒業制作課題合格																					
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任教員のフォローと保護者との連絡		課外活動		■課外活動の種類 プレゼンテーション研究会、図書委員会、新聞委員会、アルバム委員会、球技大会。																					
就職等の 状況※2		■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 建設会社、設計事務所、不動産会社、施工管理 ■就職指導内容 就職先の多様性を認識させ、個々の資質にマッチした質の良い就職先を選定することを主眼とするよう、指導した。 ■卒業者数 25 人 ■就職希望者数 10 人 ■就職者数 10 人 ■就職率 : 100.0 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 40.0 % ■その他 ・進学者数: 14人 本校上級課程の建築設計研究科に進学 ・自営など 1人 (平成 30 年度卒業生に関する 平成31年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>二級建築士</td><td>②</td><td>14 人</td><td>合格発表は 12月</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	二級建築士	②	14 人	合格発表は 12月												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
二級建築士	②	14 人	合格発表は 12月																								
中途退学 の現状		■中途退学者 4 名 平成30年4月1日時点において、在学者57名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者53名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由、病気療養。 ■中退防止・中退者支援のための取組 日頃の生活、学習指導におけるコミュニケーションの強化、授業内容の工夫、補習の充実、進路の見極め。		■中退率 7.0 %																							
経済的支援 制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																									
第三者による 学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科の ホームページ URL		https://www.aoyamaseizu.ac.jp/subject/lp-interior/quotientspace																									

(留意事項)
1. 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育活動において、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、建築分野における実務に関する知識、技術及び技能について企業等と連携して組織的な教育を行う。具体的には、学生の就業先企業が新入社員に期待する実務知識や能力の完全取得を目指す。そのために、企業等の要請を十分にいかした教科目の新設や、授業の工夫・改善を教育課程編成委員会又は国・地域、各業界団体等の意見を考慮しながら、本校の主体性の基、実践的かつ専門教育を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

広く関連の企業・業界団体・学術機関などから選任された、教育課程編成委員会を設置する。教育課程編成委員会は上記に掲げた基本方針に沿って、カリキュラム改善の提案を本校に対して提言する。本校は主体的かつ組織的(本校組織図を参照)にそれを検討し、実行に移す。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
佐藤 勉	駒沢女子大学	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	②
岩本 静男	神奈川大学	2017/11/1～2019/10/31(2年間)	②
駒田 裕樹	株式会社秀建	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
鈴木 善彦	株式会社 善設計	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
古垣 哲史	清水建設株式会社	2018/11/20～2020/11/19(2年間)	③
丹羽 健夫	株式会社叶設計	2018/11/1～2020/10/31(2年間)	③
遠藤 和広	有限会社EOSplus(イオスプラス)	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
臼井 誠	株式会社ROOTS	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
見留 徹	株式会社ストリーム	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
戎井 亮太	株式会社ノンフレーム	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
山崎 輝夫	青山製図専門学校 校長	2018/11/1～2020/10/31(2年間)	
長嶋 高志	青山製図専門学校 副校長	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	
新井 長秀	青山製図専門学校 副校長	2018/11/1～2020/10/31(2年間)	
長瀧 史明	青山製図専門学校 インテリア学部部長	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	
武井 克憲	青山製図専門学校 建築学部次長	2019/3/16～2021/3/17(2年間)	
栗山 雅之	青山製図専門学校 インテリア学部次長	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	

第1回 平成30年9月7日 15:30～17:00

第2回 平成31年3月1日 10:30～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

建築業界に普及しつつあるBIMをはじめとする最新技術の導入について、校内での授業における導入方を評価委員に説明し、アドバイスを受けている。この委員会で得た情報を授業にフィードバックし、授業で最新技術を学ぶ学生は、企業の即戦力として期待され、学生本人にとっても、就職活動も有利に進めることが出来る。また、大学や企業における最新情報を得られる場として有効活用している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

現実の建築プロジェクトを事業化するための実務フロー(仕事の手順)を、実習、演習等を通して体験することを目的とする。そして、それは「具体的かつ現実的なシミュレーション」の基でなければ身につかない。また、このシミュレーションは企業等との連携なしには実現できず、ここに連携の大きな意義がある。最新の技術・知識・データを持った企業等と、経験豊富で的確な指導力を持つ学校とが連携することで、より専門的かつ高度な職業実践教育が可能となる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

科目: ショップデザインⅠ

内容: 商業施設内の1テナント区画を設定し、そこにふさわしい業態の小規模店舗を設計する。立地周辺の調査・分析、施設条件の把握、ターゲットの設定、ストアコンセプト・デザインコンセプト・MDコンセプトの策定から平面図・天井伏図・展開図(断面図)・立面図(ファサード)、パース・模型作成に至る一連のデザイン作業を行う。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。

科目: ショップデザインⅡ

内容: ホテルや複合商業ビルなどの建築基本計画を行うとともに、立地やマーケティングの視点から施設業態を考え、ファサードデザインからインテリアデザイン、さらに家具・照明・サイン計画までを行う。立地周辺の調査・分析、施設条件の把握、ターゲットの設定、業態コンセプト・デザインコンセプトの策定から平面図・天井伏図(照明計画)・展開図(断面図)・立面図(ファサード)、什器図、パース・模型作成に至る一連のデザイン作業を行う。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。

科目: 卒業制作

内容: 2年間の集大成として各学生が商空間に関わる様々なテーマを設定し、リサーチからプレゼンテーションまでの実務に即したプロジェクトフローに基づき計画を進める。テーマに関しての情報収集・処理能力や具体化への企画構想力、プログラムに対しての的確な判断力、プランニング・デザインにおける豊かな想像力・造形力、プレゼンテーションにおける表現力等を培うことを目標とする。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約40%を連携企業担当者、約60%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。

科目: パーファ

内容:建築やインテリアの設計プロセスにおける空間のイメージスケッチや完成予想図としてのパース(透視図)の作成技法を習得する。具体的には①1点透視図法②2点透視図法③グリッド法などの基本的な作図手順からパステル、マーカー、色鉛筆による着色までを学ぶ。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物の

みならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。

科目:パースⅡ

内容:建築やインテリアの設計プロセスにおける空間のイメージスケッチや完成予想図としてのパース(透視図)の作成技法を習得する。2年次では設計課題と連動し、①人物や樹木、車両などの点景表現②夜景の表現③パステル、マーカー、色鉛筆に他、フォトショップによる加工など、幅広い表現方法を身につける。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ショップデザインⅠ	商業施設内の1テナント区画を設定し、そこにふさわしい業態の小規模店舗を設計する。立地周辺の調査・分析、施設条件の把握、ターゲットの設定、ストアコンセプト・デザインコンセプト・MDコンセプトの策定から平面図・天井伏図・展開図(断面図)・立面図(ファサード)、パース・模型作成に至る一連のデザイン作業を行う。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。	株式会社メトロジャパン
ショップデザインⅡ	ホテルや複合商業ビルなどの建築基本計画を行うとともに、立地やマーケティングの視点から施設業態を考え、ファサードデザインからインテリアデザイン、さらに家具・照明・サイン計画までを行う。立地周辺の調査・分析、施設条件の把握、ターゲットの設定、業態コンセプト・デザインコンセプトの策定から平面図・天井伏図(照明計画)・展開図(断面図)・立面図(ファサード)、什器図、パース・模型作成に至る一連のデザイン作業を行う。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。	株式会社メトロジャパン

卒業制作	2年間の集大成として各学生が商空間に関わる様々なテーマを設定し、リサーチからプレゼンテーションまでの実務に即したプロジェクトフローに基づき計画を進める。テーマに関しての情報収集・処理能力や具体化への企画構想力、プログラムに対しての的確な判断力、プランニング・デザインにおける豊かな想像力・造形力、プレゼンテーションにおける表現力等を培うことを目標とする。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約40%を連携企業担当者、約60%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。	株式会社メドロジャパン
パースⅠ	建築やインテリアの設計プロセスにおける空間のイメージスケッチや完成予想図としてのパース(透視図)の作成技法を習得する。具体的には①1点透視図法②2点透視図法③グリッド法などの基本的な作図手順からパステル、マーカー、色鉛筆による着色までを学ぶ。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。	有限会社マエジマパースオフィス

パースⅡ	建築やインテリアの設計プロセスにおける空間のイメージスケッチや完成予想図としてのパース(透視図)の作成技法を習得する。2年次では設計課題と連動し、①人物や樹木、車両などの点景表現②夜景の表現③パステル、マーカー、色鉛筆に他、フォトショップによる加工など、幅広い表現方法を身につける。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。	有限会社マエジマパースオフィス
-------------	---	------------------------

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校担当教員は企業等の要請を十分に理解し、職業に必要な能力及び技能を学生に教育・指導しなければならない。そのために、本校担当教員は連携企業担当者の指導の下、実践的かつ専門的な能力及び技能の育成に努めなければならない。従って「教員教育研修規程」に基づき、最新の施工技術や法令等の知識、CAD・BIM等の修得・向上のための研修を計画的に実施する。また、関連業界における外部団体の研修にも積極的に参加し、その知識・技術の修得に努めることとする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

連携企業との密な情報交換をもとに、実務に必要でかつ、学生にとって有効と思われる知識を選別し、企業の指導のもと研修を行った。インテリアデザイン・家具デザイン・照明デザイン等そのトレンドと最新技術を学ぶため、企業と連携した研修(年間5回)に担当教員が出席した。

- 期日:平成30年1月24日(水) 対象:インテリア学部教員2名 主催:株式会社乃村工芸社
- 期日:平成30年5月17日(木) 対象:インテリア学部教員1名 主催:有限会社EOSplus
- 期日:平成30年10月3日(水) 対象:インテリア学部教員1名 主催:パナソニックホームズ株式会社
- 期日:平成30年10月18日(木) 対象:インテリア学部教員2名 主催:有限会社窪田建築都市研究所
- 期日:平成30年12月4日(火) 対象:インテリア学部教員2名 主催:株式会社東京建築研究所

②指導力の修得・向上のための研修等

若手教員育成のための外部研修、昨年度同様、グラフィック・CADソフトの最新バージョンの情報とその操作方を学ぶ研修を実施、また、各教員の指導力向上及び教科指導方法の改善を図るための学内研修を計画する。

- 期日:平成30年4月3日(火)～平成30年4月5日(木) 対象:インテリア学部教員1名 主催:グラフィソフトジャパン株式会社
- 期日:平成30年10月26日(金) 対象:インテリア学部教員1名 主催:Archi Future 実行委員会
- 期日:平成30年11月21日(水) 対象:インテリア学部教員1名 主催:一般社団法人日本能率協会
- 期日:平成30年1月～平成30年11月計8回 対象:インテリア学部教員10名 校内研修

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

連携企業との密な情報交換をもとに、実務に必要でかつ、学生にとって有効と思われる知識を選別し、企業の指導のもと研修を行う予定である。インテリアデザイン・家具デザイン・照明デザイン等そのトレンドと最新技術を学ぶため、企業と連携した研修(年間5回)に担当教員が出席する予定である。

- 期日:平成31年1月17日(木) 対象:インテリア学部教員2名 主催:株式会社ランドアートラボ
- 期日:平成31年4月22日(月) 対象:インテリア学部教員2名 主催:高畑真澄パース事務所
- 期日:令和元年5月20日(月) 対象:インテリア学部教員1名 主催:有限会社EOSplus
- 期日:令和元年6月26日(水) 対象:インテリア学部教員3名 主催:Studio Happ 建築事務所
- 期日:令和元年10月17日(木) 対象:インテリア学部教員2名 主催:有限会社窪田建築都市研究所

②指導力の修得・向上のための研修等

若手教員育成のための外部研修、昨年度同様、グラフィック・CADソフトの最新バージョンの情報とその操作方を学ぶ研修を実施、また、各教員の指導力向上及び教科指導方法の改善を図るための学内研修を計画する。

○期日：令和元年6月28日（金） 対象：インテリア学部教員1名 主催：リードエグジビションジャパン㈱

○期日：令和元年9月28日（土）～令和元年9月29日（日） 対象：インテリア学部教員1名 主催：株式会社VOST

○期日：令和元年10月25日（金） 対象：インテリア学部教員1名 主催：Archi Future 実行委員会

○期日：平成31年1月～令和元年11月計8回 対象：インテリア学部教員10名 校内研修

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「青山製図専門学校 学校関係者評価基本方針」に内容掲載。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像は、定められているか。 ②育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか ③理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか。 ④社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①理念に沿った運営方針を定めているか。 ②理念等を達成するための事業計画を定めているか。 ③設置法人は組織運営を適切に行っているか。 ④学校運営のための組織を整備しているか。 ⑤人事・給与に関する制度を整備しているか。 ⑥意思決定システムを整備しているか。 ⑦情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。
(3)教育活動	①理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。 ②学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか。 ③教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか。 ④教育課程について、外部の意見を反映しているか。 ⑤キャリア教育を実施しているか。 ⑥授業評価を実施しているか。 ⑦成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。 ⑧作品及び技術等の発表における成果を把握しているか。 ⑨目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか。 ⑩資格・免許取得の指導体制はあるか。 ⑪資格・要件を備えた教員を確保しているか。 ⑫教員の資質向上への取り組みを行っているか。 ⑬教員の組織体制を整備しているか。
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか。 ②資格・免許取得率の向上が図られているか。 ③卒業生の社会的評価を把握しているか。

(5) 学生支援	①就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。 ②退学率の低減が図られているか。 ③学生相談に関する体制を整備しているか。 ④留学生に対する相談体制を整備しているか。 ⑤学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。 ⑥学生の健康管理を行う体制を整備しているか。 ⑦学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか。 ⑧課外活動に対する支援体制を整備しているか。 ⑨保護者との連携体制を構築しているか。 ⑩卒業生への支援体制を整備しているか。 ⑪産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか。 ⑫社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか。
(6) 教育環境	①教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。 ③防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ④学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか。
(7) 学生の受入れ募集	①高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか。 ②学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか。 ③入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。 ④入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか。 ⑤経費内容に対応し、学納金を算定しているか。 ⑥入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか。
(8) 財務	①学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか。 ②学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか。 ③教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。 ④予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか。 ⑤私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか。 ⑥私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。
(9) 法令等の遵守	①法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。 ②学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。 ③自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか。 ④自己評価結果を公表しているか。 ⑤学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか。 ⑥学校関係者評価結果を公表しているか。 ⑦教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

企業委員、卒業生委員からの教育活動についての評価の中で、今後導入が進むBIMについて、シニア層に対する教育のニーズが指摘された。今後、付帯教育での講座開設の検討が必要であるとの認識が共有された。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
臼井 誠	株式会社ROOTS	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	卒業生
遠藤 和広	有限会社EOSplus(イオスプラス)	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	企業等委員
駒田 裕樹	株式会社秀建	2018/11/1～2020/10/31(2年間)	卒業生
古垣 哲史	清水建設株式会社	2018/11/20～2020/11/19(2年間)	企業等委員
丹羽 健夫	株式会社叶設計	2018/11/1～2020/10/31(2年間)	企業等委員
見留 徹	株式会社ストリーム	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	卒業生

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.aoyamaseizu.ac.jp/about/school/disclosure>

2013年12月15日よりホームページにて公表。以後、年1回、9月中旬に実施後、10月初旬までに公表。

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「青山製図専門学校 学校関係者に対する情報提供の基本方針」に内容掲載。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の目標及び計画、経営方針、特色 ②校長名、所在地、連絡先等 ③学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	①入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ②カリキュラム ③進級・卒業の要件等 ④学習の成果として取得を目指す資格、合格の実績 ⑤資格取得、検定試験合格等の実績
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②実習・実技等の取組状況 ③就職支援等への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事への取組状況 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金の取扱 ②活用できる経済的支援措置の内容
(8)学校の財務	①財務情報公開取扱規定による公開
(9)学校評価	①自己評価・学校関係者評価の結果 ②評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<https://www.aoyamaseizu.ac.jp/about/school/disclosure>

授業科目等の概要

(製図専門課程（工業）商空間デザイン科）令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			商空間計画	商業施設から店舗計画に至る商空間計画の基本的な専門知識を習得する。 具体的な内容としては①商業と生活②商業を支える仕組み③様々な商業のかたち④商業のいま・将来への問題⑤商業の現場の実際とその傾向⑥機能計画から施設計画へ⑦企画・設計・デザイン⑧建築計画⑨監理⑩製作・施工などに関して学習する。	1前	34	2	○	△		○			△	
○			建築計画Ⅰ	初めて建築計画を学ぶものにとって、最も身近な生活の器である住宅について、その計画の方法を理解し、快適な住空間を創造する計画技術を学ぶ。さらには集合住宅人々が社会生活を営むために必要な様々な施設の計画手法や最新事例についても学んでいく。	1通	68	4	○			○			○	
○			建築計画Ⅱ	我が国の超高齢化社会に対して、「バリアフリー」「ユニバーサルデザイン」といった高齢者や障害者に配慮した建築計画の概念は今後ますます必要とされる。また、地球環境問題やエネルギー問題を抱える世の中にあつては、地球環境やサステイナブル（持続可能性）に配慮した「資源循環型」「環境共生型」の建築が必要とされる。そのようなこれからの建築の在り方について、最新事例を交えながら実践的な計画手法を学んでいく。	2前	34	2	○			○			○	
○			建築一般構造・材料	木造を中心に鉄筋コンクリート造・鉄骨造などの部材や骨組み、仕上げの構成等を学び、建物の構造物としての成立を習得する。木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造など構造材を中心に、各種材料の特性や品質・強度等の違いを学ぶ他、仕上げ材等建物を構成する建築材料の基礎知識や技術を学ぶ。	1通	68	4	○			○			○	
○			建築施工	建築施工とは、設計図書に示された建築物を、一定の期間内に完成させるための具体的生産活動（工事）の事を言うが、本授業はその具体的工事技術や過程等を学ぶものである。	1後	34	2	○			○			○	
○			建築史	過去から現代に至る日本と西洋の文化・風土・政治・宗教・経済活動等の中で育まれた建築やインテリアの歴史的な潮流について学習し、現在から未来を見通す視野を獲得する事を目的とする。特に西洋近代建築史では、現在でも名を残す数多くの建築家達の作品を中心に、その時代背景、建築家の思想哲学、成立理由などについて学ぶ。	1後	34	2	○			○			○	

○		建築構造力学	構造設計とは、建物に作用するすべての荷重(力)に対して、安全に、かつ、合理的に支持する為の骨組の設計をする事であるが、その中で、構造力学を学ぶ主な目的は、作用した力に対して、骨組のどこに、どんな力が、どれだけの大きさを作用しているかを知る事にある。本授業では、力の釣り合いで応力の算定が出来る、静定構造物を主な対象とし、初歩な力学的解法を学ぶものである。また、不静定については、単純な梁・ラーメン等をモデルに、計算法は別として、概略的な考え方の理解程度までとする。	2通	68	4	○			○		○		
○		建築法規	建築・インテリアを構成する一つの要素でもある法規は、現実社会との接点である。集団での生活に、ルールがあるように、建築・インテリアにもルールがある。建築法規を、身近な存在として、親しみをもち、理解を深めることを、目標とする。	2通	68	4	○			○		○		
○		建築設備	「建築設備」は人間の生命や健康に直接影響を与えるものであり、空間アメニティへの配慮、あるいは省エネルギー計画等の地球温暖化環境対策の面でも、今後益々重要性を増す分野である。本授業は、給排水・冷暖房・空調・衛生・換気・電気設備等の健康的で快適な空間を作り出すために必要な建築設備の基礎知識について、具体例を交えながら学習する。	2前	34	2	○			○		△		
○		パースⅠ	建築やインテリアの設計プロセスにおける空間のイメージスケッチや完成予想図としてのパース(透視図)の作成技法を習得する。具体的には①1点透視図法②2点透視図法③グリッド法などの基本的な作図手順からパステル、マーカー、色鉛筆による着彩までを学ぶ。	1通	##	4		○		○		△		○
○		パースⅡ	建築やインテリアの設計プロセスにおける空間のイメージスケッチや完成予想図としてのパース(透視図)の作成技法を習得する。2年次では設計課題と連動し、①人物や樹木、車両などの点景表現②夜景の表現③パステル、マーカー、色鉛筆だけではなくフォトショップの利用など、幅広い表現方法を身につける。	2通	##	4		○		○		△		○

○		ビジュアルデザイン	商空間デザインの延長線上にはサイン計画やディスプレイデザイン、さらには各種の販促ツールや商品パッケージなどを含んだビジュアルデザインがある。本授業はそのビジュアルデザインの骨格となるVI（＝Visual Identity）計画の基礎を学び、さらに具体的な設計課題と連動したVI計画演習を行う。	2通	##	4		○		○		○					
○		建築製図Ⅰ	図面とは、計画された建物等を具体的に工事する為に表現する、建築の世界における言わば言語である。本授業では、木造2階建住宅を例にとり、配置図・各階平面図・矩計図・断面図・展開図・各階伏図・軸組図・各種詳細図などの図面を起こし、製図の基礎知識について習得する。	1前	##	3		○		○		○					
○		建築製図Ⅱ	鉄筋コンクリート造の建物をモデルとし、詳細図も含むより複雑で高度な製図表現の習得を目指すもので、配置図・各階平面図・立面図・断面図・展開図・矩計図・各種詳細図などの図面を起こす。	2後	90	3		○		○		○					
○		ショップデザインⅠ	商業施設内の1テナント区画を設定し、そこにふさわしい業態の小規模店舗を設計する。立地周辺の調査・分析、施設条件の把握、ターゲットの設定、ストアコンセプト・デザインコンセプト・MDコンセプトの策定から平面図・天井伏図・展開図（断面図）・立面図（ファサード）、パース・模型作成に至る一連のデザイン作業を行う。	1後	68	2	△	△	○	○		△					○
○		ショップデザインⅡ	ホテルや複合商業ビルなどの建築基本計画を行うとともに、立地やマーケティングの視点から施設業態を考え、ファサードデザインからインテリアデザイン、さらに家具・照明・サイン計画までを行う。立地周辺の調査・分析、施設条件の把握、ターゲットの設定、業態コンセプト・デザインコンセプトの策定から平面図・天井伏図（照明計画）・展開図（断面図）・立面図（ファサード）、什器図、パース・模型作成に至る一連のデザイン作業を行う。	2前	68	2	△	△	○	○		△					○
○		建築設計Ⅰ	都内の住宅系用途地域、及びその周辺地域にある計画地を設定し、都市型戸建て住宅、及び店舗併用住宅を設計する。店舗併用の場合、店舗と住宅という異なる機能・用途をひとつの建築として破綻なくまとめ、デザインしていくことが重要なポイントとなる。計画地とその周辺の調査・分析、法的条件による建築ボリュームの把握、施主のライフスタイルやライフサイクルへの配慮、コンセプトの策定からエスキース、プランニングを行い、各階平面図・天井伏図・断面図・立面図ファサード、パース、模型作成に至る一連のデザイン作業を行う。	1前	##	4	△	△	○	○		○					
○		建築設計Ⅱ	物販・飲食・サービス業種などを含む複合商業施設についての考察と一連のフローに基づく設計演習を行い、立地・敷地条件等に対する判断力、施設構成や空間構成に至る柔軟な発想力とデザイン力を培うことを目標とする。	1後	68	2	△	△	○	○		○					
○		建築設計Ⅲ	首都圏、及び近郊にある計画地を自由に設定し、まちづくりの視点を持った施設を企画・設計する。計画地とその周辺の調査・分析（地域の課題）、法的条件による建築ボリュームの把握、施設機能の設定、コンセプトの策定からエスキース、プランニングを行い、各階平面図・断面図・立面図ファサード、パース、模型作成に至る一連のデザイン作業を行う。	2前	##	4	△	△	○	○		○					

○		建築CAD製図Ⅰ	コンピュータを構成するハードウェアとソフトウェアの両概論、及びその機能と働きを理解すると共に、オペレーティングシステムとの関係について学んだ上で、製図の基礎知識とCADの総合的な知識を融合し、建築やインテリアデザインの設計製図に活用することを目指す。 1年次ではCADソフトVector Worksによって建築・インテリア図面を描く。	1通	136	4		○		○		○					
○		建築CAD製図Ⅱ	CADⅠの基礎知識を基に、2年次では世界標準であるAutoCADに触れ、基本図形の作図から建築図面作成までを習得する。CAD利用技術者一級程度の力量と3次元の作図能力を身につける。	2通	136	4		○		○		○					
○		3D・CG	立体や空間の造形力や表現力を養うことを目的に、設計対象物を3D・CGで表現する技術を習得する。3D・CGソフトShadeによってプロダクトから空間までを描く。	1通	##	4		○		○		○					
○		商空間課題研究	ショップデザインや商業施設などの現地調査・分析を行う。商空間に関する自分の見聞を広げることで、優れた作品を生み出すための知識と感性を磨き、課題制作に生かすことを目的とする。	1通	##	4			○	○		○					
○		商空間課題研究	街づくりや複合商業施設などの現地調査・分析を行う。商空間に関する自分の見聞を広げることで、優れた作品を生み出すための知識と感性を磨き、課題制作に生かすことを目的とする。	2通	##	4			○	○		○					
○		測量実習	測量とは、地球表面上の諸地点の相互の位置を定め、これを基本として地図や図面をつくる作業の事を言うが、本授業はその理論や測量方法等の基礎を学ぶものである。主に敷地やその周辺を調査する為の敷地測量（敷地平面形状の測量と内外高低差の測量）について学ぶ。基礎学習した上で、実際に各種器具を使い演習を行なう。	1後	30	1			○	○		○					
○		卒業制作	2年間の集大成として各学生が商空間に関わる様々なテーマを設定し、リサーチからプレゼンテーションまでの実務に即したプロジェクトフローに基づき計画を進めます。テーマに関しての情報収集・処理能力や具体化への企画構想力、プログラムに対しての的確な判断力、プランニング・デザインにおける豊かな想像力・造形力、プレゼンテーションにおける表現力等を培うことを目標とする。	2後	##	4	△	△	○	○		△				○	
○		ビジネス実務・表現、社会人教育	建築・インテリア業界に関する知識と会社や仕事に対する理解力を養い、就職活動に対するモチベーションの向上を図るとともに、具体的な就職活動の手法について学ぶ。	2前	2		○			○		○					

合計	27科目	2,332単位時間(83単位)
----	------	------------------

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	19週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。